

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成28年4月1日	法人コード	A012561
	至	平成29年3月31日	法人名	公益財団法人書壇院

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人書壇院
設立登記日（注）	平成24年4月1日
法人の目的	書道の研究、教育及び普及に関する事業を行い、書道芸術の高揚と精神の修養、人格の陶冶を図ることを目的としている。
主たる事務所の所在場所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-5-1 アークヒルズ仙石山テラス101
社員の資格の得喪の条件 （公益社団法人のみ）	
社員の数（公益社団法人のみ）	人

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

（1）収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	106,723,010円	111,828,837円
収入>費用の場合の対応		

（2）公益目的事業比率

公益目的事業比率（1欄の額÷1欄～3欄の合計額）	74.5%
1 公益実施費用額	111,828,837円
2 収益等実施費用額	19,092,556円
3 管理運営費用額	19,172,667円

（3）寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	7,232,000円	うち個人から	7,232,000円
		うち法人から	円

（4）金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	680,926円
-------------	----------

（5）資産、負債及び正味財産の額

資産額	2,578,488,853円	負債額	86,484,068円
		正味財産額	2,492,004,785円

（6）遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	111,828,837円
遊休財産額	109,616,074円

（7）当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額（1+2欄の合計額）	1,589,716,838円
1 公益目的増減差額	473,443,690円
2 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,116,273,148円

（8）理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	10,360,000円
（うち、退職手当の額）	0円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無
---------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。